

中間配当金お支払いについてのお知らせ

平成 29 年 10 月 31 日

株主各位

沖縄県浦添市牧港五丁目 2 番 1 号



沖縄電力株式会社

取締役会長 石嶺 伝一郎

平成 29 年 10 月 31 日開催の当社取締役会決議により、第 46 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款第 42 条の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 30 円 |
| 2. 効力発生日及び
支払開始日 | 平成 29 年 12 月 1 日(金) |

以上

中間配当金関係の書類は、中間報告書とともにきたる 11 月 30 日(木)に発送いたします。